

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：沖縄総合事務局開発建設部建設産業・地方整備課
担当課長名：竹富 信也

事業名 都市計画道路 ^{がいかく} 外 廓線	事業区分 街路	事業主体 名護市
起終点 起点：名護市宮里5丁目1189-2 終点：名護市宮里4丁目688	延長 1.52km	
事業概要：本路線は交通量の多い国道58号バイパスと県道名護宜野座線を結び、国道449号バイパスに接続する市街地の骨格を形成する幹線道路である。		
H10年度事業化	S38年度都市計画決定 (H17年度変更)	H10年度用地着手
H13年度工事着手		
全体事業費	51億円	事業進捗率
計画交通量	5,400台/日	93%
費用対効果分析結果	供用済延長	0.74km
B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 4.6	総費用：(残事業)/事業全体 2.4/65億円 事業費：2.3/65億円 維持管理費：0.05/0.13億円	総便益：(残事業)/事業全体 11/99億円 走行時間短縮便益：11/81億円 走行経費減少便益：1.5/6.4億円 交通事故減少便益：-1.5/11億円
基準年：平成19年		
事業の効果等 市街地の骨格を形成するほか、区画整理事業との連携により良好な市街地の形成に資する 他2項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 地元からは、周辺住宅地域から国道への円滑な乗り入れがなされることから、早期供用開始を望む声が多い。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 終点の国道58号バイパスに接続する国道449号バイパスが、平成19年10月に供用開始。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地及び物件補償の進捗が91%であり、今後は工事を主に実施していく。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 大型補償物件の移転先選定に期間を要したが、移転先が決定したことから現在は物件補償契約も締結し、移転に向けて順調に進んでいて、平成22年度供用開始予定である。		
施設の構造や工法の変更等 再生材の使用により、資源の有効活用を図る。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由	以上の状況を勧案すると、当初からの必要性、重要性は変わらないと考えられる。	
事業概要図		
		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。